

入院のご案内



このパンフレットは、入院に際してのご案内を記載しております。
ご家族の方と一緒に読み下さい。

※※※ご入院の際には必ずお持ちください※※※



医療法人順正会

横浜鶴ヶ峰病院

入院の手続きについて

- ◇ 入院当日までに必要なものをご用意ください。
- ◇ 入院当日は、指定された時間に**入退院受付（新館1階）**にお越し下さい。
- ◇ 入院中の**車の留め置きはご遠慮下さい。（御面会の方も含め有料となります）**
- ◇ 入院をキャンセルされる場合には**早めのご連絡**をお願いいたします。
 ※ 入院日が決まっていない患者様には、後日入院される診療科または看護部より入院日、入院時間等のご連絡をいたします。
 ※ **電話による入院患者さまに関する照会や取り次ぎは、原則として応じておりません。**
 入院前にご家族の方などにお伝えいただくようお願いいたします。

入退院受付・会計窓口

場 所 新館1階ロビー 右側

受付時間 平 日 午前9時から午後4時30分まで

土曜日 午前9時から午後1時30分まで

※日曜・祝祭日・年末年始は取り扱いをいたしておりません。

	入院時の持参品	チェック
手 続 き 関 係	入院予約表・診察券・健康保険証・印鑑	
	各種医療証・限度額認定証 ※お持ちの方のみ	
	入院のご案内・入院申込書兼誓約書・特別室申込書※記入・捺印済みのもの	
	入院保証金（ 4万円 ・ 8万円 ・ 12万円 ）	
	個人情報に関わる確認票 各診療科による書類	
日 用 品	寝巻・洗面用具（シャンプー・リンス・石鹸等）・歯ブラシ・歯磨き粉 タオル（2～3枚程度）・バスタオル・ティッシュペーパー・ 着替えの下着・スリッパ・イヤホン（テレビご使用の方） ※テレビご使用時は、各階テイルームの自動販売機にてテレビカードをご購入下さい。	

※保険証は外来時提示済みの方も再提示をお願い致します。

※保険証等に変更がございましたら、速やかに【入退院受付】へ提示下さい。

※入院保証金は預かり証を発行致します。退院時に精算となりますので、大切に保管して下さい。

「限度額認定証」とは？

「限度額適用認定証」を入院時に提出することにより、窓口での支払い額が軽減されます。

- ※ 食事負担金・部屋差額料金・文書料などの保険適用外の費用については、高額療養費の対象外となります。
- ※ この制度を受けるには、**必ず事前の手続き**が必要です。自己申請となりますので、患者さまが加入されている保険者にご自身で確認をお願いいたします。
- ※ 記載した内容は概要です。詳しくは加入健康保険の窓口にご相談下さい。

ご 案 内

1. 看護体制について

当院では、入院患者様10人に対し看護師1人以上、25人に対し看護補助者1人以上の施設基準で看護を行っております。原則的に付き添い等の必要はございません。

2. 入院時食事療養加算について

当院では入院時食事療養(I)、特別管理または病状による特別食加算を算定しております。

3. 敷地内全面禁煙について

当院では厚生労働省の全面禁煙要請や「神奈川県公共的施設における受動禁煙防止条例」施行等をうけて、平成22年4月1日から敷地内全面禁煙といたしております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

4. 保険外負担について

当院では介護料・衛生材料などに関する負担はございませんが、別途使用料金といたしまして、①松葉杖使用料1日につき100円 ②特別療養環境室料 ③各種書類代等 をご利用の際に頂いております。

※上記使用料金に消費税相当額を申受けます。

5. 食事について

食事は患者様の症状によって主治医が内容を決定いたします。

主治医の指示で管理栄養士が献立を作成し準備いたしますので、入院中は病院で用意したお食事を召し上がってください。

セレクトメニューは「普通常食」の患者様にご利用いただいております。管理栄養士が病室に伺い、ご説明いたします。

6. お支払いについて

- ① 入院費は健康保険法に定められた料金を基準といたします。
- ② 交通事故や工作中(通勤中)のけがで入院の方は、手続きや費用の支払い方法が異なりますので、入院時にお申し出ください。
- ③ 入院診療費の請求は、入院日より10日毎と月末までの締め請求となります。(下記カレンダーの丸印のついていない日が毎月の請求日となります。) 請求書は病室にお届けいたします。不在の際は床頭台の引き出しにお入れしております。請求日から、**3日以内**にお支払いください。
※日曜・祝祭日の際は翌日以降の請求とさせていただきます。また、請求業務の都合により患者様のお手元に請求書をお届けするまでに、2日前後のお時間を頂く場合がございます。ご了承ください。
- ④ 時間内に会計にお越しになれない方はご相談ください。振込もご案内いたします。
- ⑤ 請求書のお届け不要(入退院受付止め)の方はお申し出ください。

請 求 日						
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

会計は新館1階「入退院受付」でお願いいたします。

会計受付時間

平日 午前9時から午後4時30分まで
土曜日 午前9時から午後1時30分まで
(日曜日・祝祭日・年末年始は取り扱いをいたしていません)

- ⑥ 特別療養環境室(差額ベッド)へ入院の患者様には、病室の設備や料金等について入退院担当者が入院時にご説明をさせていただきます。室料については「入院料及び差額室料の計算について」をご覧ください。

7. 退院について

- ① 退院は主治医の許可後、お知らせいたします。
- ② 管理上の理由により時間外や日曜・祭日の退院は原則として認めておりません。やむを得ない場合には必ず事前にお申し出ください。
- ③ 退院当日は病室にてお待ちください。請求書ができましたら事務員が訪室しご連絡します。退院時、入退院窓口にてお支払い願います。その際、[入院保証金預り証]をご持参下さい。尚、時間外や日曜・祭日の退院については当日お支払いができません。事前に入退院窓口にお越しいただきご相談下さい。
- ④ 当日の検査等により、退院後に追加請求をさせていただく場合があります。又、治療内容により月単位での請求調整が必要になる場合がございます。その際は、差額を請求させていただくことがありますので、ご了承ください。

8. ご面会

面会時間 平日 午後3時から午後7時まで
土曜・日曜・祝祭日 午後1時から午後7時まで

- (1) 面会の際はナースステーションで「面会者名簿」を記入してください。
- (2) 病室入口に備え付けの消毒で手指の消毒をしてご面会ください。
- (3) 面会は短時間で、他の患者様のご迷惑にならないようお静かにお願い致します。
- (4) 小さなお子様連れや大勢での御面会はお遠慮下さい。

9. 総合相談室

病気や障害によって引き起こされた、心理・社会・経済的問題に対して入院・外来を問わず、社会福祉の立場から相談に応じております。皆様のご不安やご心配事を一緒に考え、安心して療養し、1日も早くより良い環境で社会生活を送ることが出来るようお手伝いしております。内容については、秘密を守り、プライバシーに配慮します。

入院中に他の医療機関を受診される方へのお願い

入院中の方が他の医療機関を受診したり、定期処方などを受け取りに行かれる際は、事前に事務員または看護師へお申し出ください。その際「診療情報提供書」をお渡しいたします。必ず受診先の医療機関に提出して下さい。

<受診される前に以下の点にご注意ください>

- ◆ 原則として入院した病院にて治療することとされておりますが、当院で診療を行うことができない専門的な診療が必要となった場合に限られます。

入院中の厳守していただきたい事項（入院生活）

1. 入院中は、他の患者様の治療や医師・看護師等の治療提供に支障を与えないようにご協力ください。
2. 病室内では、静粛・清潔・整頓にご協力ください。
3. 他の病室・ナースステーション・事務室など、みだりに立ち入らないでください。
4. 外出・外泊は看護師に申し出ていただき、医師の許可を受けた後、所定の用紙にご記入して下さい。
5. 指示のない食事や服薬、院内での食物の調理等はお断りいたします。
6. テレビの持ち込みはご遠慮ください。使用するテレビカードは各階デイルームにあります。自動販売機にてお買い求めください。なお、イヤホンは各自ご持参いただきご使用願います。（イヤホンは新館1階売店にて販売いたしております）
テレビカードの精算機は新館1階外来「患者様の総合窓口」右側に設置しております
7. 電気製品の持ち込みは原則禁止とさせていただきます。
8. 外部への電話は公衆電話をご利用ください。又、携帯電話やパソコン等は医療機器の誤動作を招きますので、院内でのご使用はご遠慮ください。緊急等やむを得ず使用する場合は、下記使用区域で短時間にてお願いいたします。また、外部からの電話は、お取次ぎが出来ません。
 - (1) 新館1階正面玄関、1号館玄関各風除室
 - (2) 公衆電話設置場所（新館1階ロビー・新館2階デイルーム）
 - (3) 各階デイルーム
9. 持ち物には必ず氏名を記入してください。
10. 当院では厚生労働大臣が定める基準に適合したお食事をご用意させて頂いております。また、食事療法中の患者様もいらっしゃいますので、お見舞い品のおすそわけ等の行為はおやめください。
11. 医師・看護師の指示に基づく療養管理上の都合により、病室・病棟の移動をお願いすることがございます。ご理解とご協力をお願いいたします。
12. 医師・看護師の指示に、万が一ご協力いただけない場合はご退院いただく場合がございますのでご承知おきください。
13. 盗難等の恐れもありますので多額の金銭や貴重品はなるべく持ち込まぬように、ご協力をお願いいたします。なお、万が一紛失等をされましても、当院では一切の責任を負いかねます。
14. コインランドリーは各階にご用意しております。
洗剤は各自でご用意ください。（新館1階売店でも販売しております）
◇ご利用時間 午前7時00分から午後7時00分
15. レストラン、売店がございます。

レストラン 「マロニエ」

場 所 地下1階

営業時間 平日・土曜 午前9時30分から午後4時
日曜・祝日 休み

〈ランチは平日・土曜日ともに午前11時30分から午後2時まで〉

売 店

場 所 新館1階ロビー

営業時間 平 日 午前8時から午後5時30分
土 曜 午前8時から午後2時30分
祝 日 休み（日曜日は不定期にて営業）

※日課等詳しい内容は、ご入院後に看護職員がご説明いたします。

入院料及び差額室料の計算について

入院料とは 健康保険適用(交通事故、労災、健診等の特殊事情を除く)
当病院の施設基準＝急性期一般入院料6

差額室料とは 健康保険適用外(自費)
療養担当規則(特別の療養担当の提供に関する基準)

【差額室料の計算方法】

入院料の計算は健康保険の定めにより、ホテル等の宿泊料金計算とは異なり、午前0時を起点として日数の計算を致します。当院では差額室料についても、入院料と同様に、午前0時を起点として計算方法を行っております。(2泊3日の入院の場合、入院料及び差額室料は3日分で計算することになります。)

例) 差額室料 5,000円の病室をご利用の場合

入院日 4月1日 午前9時入院 退院日 4月3日 午後2時退院

日 付	入 院 料	差額室料(税抜)
4月1日(入院日)	3日分の入院費(保険適用の自己負担割合分)	5,000円
4月2日		5,000円
4月3日(退院日)		5,000円
合 計	3日分の入院費+15,000円	

ご入院に際して個室の利用をご希望の場合は、上記をご理解のうえでお申し込み願います。

病 室 別 料 金 表

	部屋番号	人数	室料	入院保証金
新館2階病棟	特別環境室(個室)	1人	15,000円	120,000円
	特別環境室	4人	5,000円	80,000円
	一般病室	5人	0円	
新館3階病棟	特別環境室(個室)	1人	15,000円	120,000円
	特別環境室	4人	5,000円	80,000円
	特別環境室	4人	10,000円	
	一般病室	5人	0円	

※室料については、別途消費税相当額を申し受けます。

《患者様の個人情報の保護について》

当院では、患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報の取り扱いにも、万全の体制で取り組んでいます。

☆個人情報の利用目的について

当院では、患者様の個人情報を下記の目的で利用させていただくことがございます。これら以外の目的で利用させていただく必要が生じた場合には、改めて患者様からの同意をいただくこととしております。

☆個人情報の開示・訂正・利用停止等について

当院では、患者様の個人情報の開示・訂正・利用停止等につきましても、当院の「個人情報の保護に関する規定」や「個人情報の保護に関する法律」の規定にしたがって取り進めております。

記

《当院における個人情報の利用目的》

I 医療提供

- 1 当院での医療サービスの提供
- 2 他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者との連携
- 3 他の医療機関等からの照会への回答
- 4 患者様の診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- 5 検体検査業務の委託、その他の業務委託
- 6 ご家族様等への病状説明
- 7 その他、患者様への医療提供に関する利用

II 診療費請求のための事務

- 1 当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- 2 審査支払機関へレセプトの提出
- 3 審査支払機関または保険者からの照会への回答
- 4 公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- 5 その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

III 当院の管理運営業務

- 1 会計・経理
- 2 医療事故等の報告
- 3 当該患者様の医療サービスの向上
- 4 入退院の病棟管理
- 5 その他、当院の管理運営業務に関する利用

IV 企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

V 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等

VI 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

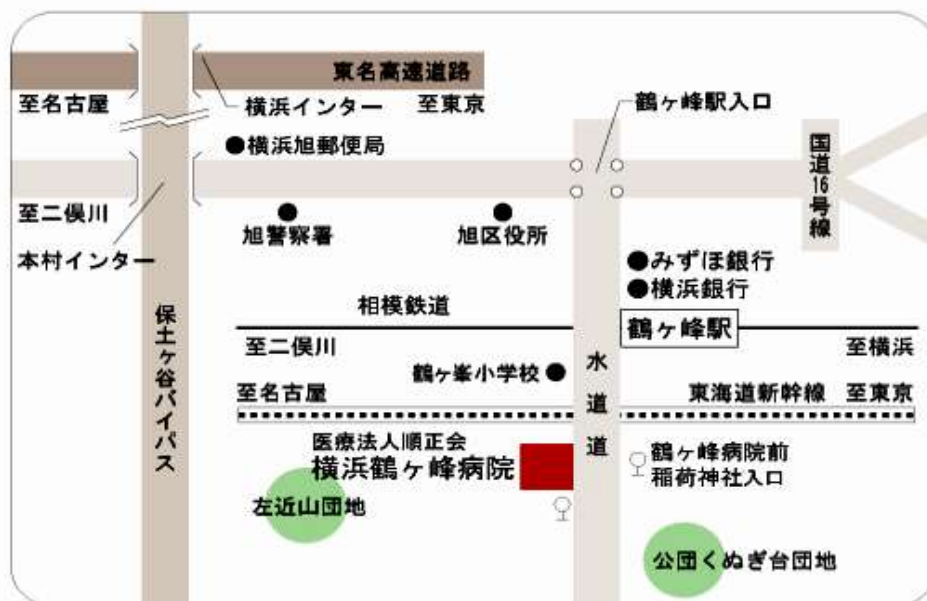
VII 当院内において行われる医療実習への協力

VIII 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究

IX 外部監査機関への情報提供

1. 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたいものがある場合には、その旨をお申し出ください。
2. お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
3. 当該ご本人（患者さん）等からの個人情報の内容の確認・訂正あるいは利用停止を求められた場合には、別に定める内部規程により、調査の上適切に対応します。
4. これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

【アクセス】



- 電車の場合 相鉄線 鶴ヶ峰駅下車
鶴ヶ峰駅改札口より、環状2号線方面へ徒歩8分
- バスの場合 相鉄線鶴ヶ峰駅南口より、横浜市営バス「くぬぎ台団地行」乗車。
「稲荷神社入口」下車、すぐ前。
- お車の場合 保土ヶ谷バイパス南本宿出口より10分
環状2号線左近山交差点もしくは市沢下町交差点より10分
- 当院巡回バスがご利用いただけます。（「巡回バス時刻表」をご用意しております。）

医療法人順正会 横浜鶴ヶ峰病院
〒241-0011 神奈川県横浜市旭区川島町 1764
Tel. 045-371-2511 (代表)